様式－１

 　　○○年○○月○○日

長崎県土木部長　様　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

**産業廃棄物処分場処理価格の基本単価一覧表掲載申請書**

 標記について、下記のとおり処理場が許可されましたので、基本単価一覧表への処理

価格の掲載を、関係書類を添えて申請します。

 記

１．産業廃棄物処分場の場所　　　　○○市・郡　○○町　○○番地

２．産業廃棄物処分業の許可番号 ○○○○○○○○

３．許可年月日 ○○年○○月○○日

４．会社の所在地 　○○市・郡　○○町　○○番地

５．担当者氏名 ○○○○○

６．連絡先　　　　　　TEL ○○○－○○○－○○○○

 FAX ○○○－○○○－○○○○

７．提出書類　　　　　　　　　一式

様式－２

 　　○○年○○月○○日

長崎県土木部長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 基本単価一覧表掲載中に、申請した内容に反した行為等があった場合には即時不掲載

　にされても異義はありません。

様式－３

 ○○　建企　第　○○　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　○○年○○月○○日

 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 長崎県土木部長　　　　○○○○

**掲　載　通　知　書**

 提出された申請書について審査した結果、基本単価一覧表に掲載することと致しま

　　したので通知します。

　　 但し、下記項目に該当した場合は、掲載を即時取消ものとする。

 記

 ①有価物として販売できる状態の製品を製造していない場合。

 ②提出した書類と処理場の施設が合致しなていない場合。

 ③産業廃棄物処分業許可を取消された場合。

 ④建設汚泥において中間処理後の量に対して概ね１０％以上再資源化されていない場合。

 ⑤その他

様式－４

 ○○　建企　第　○○　号

 　　　○○年○○月○○日

 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 長崎県土木部長　　　　　○○○○

**不　掲　載　通　知　書**

 ・申請された書類及び現地調査において不備がありましたので、　 理由にあては

　　　 まる方を記載

　　　・基本単価一覧表に掲載している貴社の処理価格について、　　　　する。

　　　　　　下記の理由により不掲載にすることと致しましたので通知します。

記

 １．不掲載の理由

 提出された申請書及び現地調査の結果○○○ に不備があった。

 産業廃棄物処分業の許可の取消

 建設汚泥において中間処理後の量に対して概ね１０％以上再資源化がされていないため。

 その他

 など

様式－５

 ○○　建企　第　○○　号

 　　　○○年○○月○○日

 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 長崎県土木部長　　　　○○○○

 標記について、下記理由により不掲載にすることと致しましたので通知します。

記

 １．不掲載の理由

様式－６

 　　○○年○○月○○日

長崎県土木部長　様

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

**産業廃棄物処分場処理価格の基本単価一覧表掲載申請書の変更届**

 このたび、提出した申請書類に変更が生じましたので、下記理由により報告いた

　　　します。

記

１．産業廃棄物処分場の場所　　　　○○市　○○町　○○番地

２．産業廃棄物処分業の許可番号 ○○○○○○○○

３．変更理由

|  |  |
| --- | --- |
|  　変　更　項　目 |  　　　　変　　　更　　　理　　　由 |
|  |  |

４．連絡先　　　　　　TEL ○○○－○○○－○○○○

 FAX ○○○－○○○－○○○○

様式－７

 　　○○年○○月○○日

長崎県土木部長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 標記について、○○建企第○○号　○○年○○月○○日付けの不掲載通知書について疑

義がありますので、下記の質問に対して御説明願います。

記

 １．質　　問

様式－８

 ○○　建企　第　○○　号

 　　　○○年○○月○○日

 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 長崎県土木部長　　　　　○○○○

　　貴社からの○○年○○月○○日付け通知書に対する質問書に対して下記のとおり回答

　します。

記

 １．回　答

様式－９

**建設汚泥の再資源化率表**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  処　理　方　法 | 受 入 量  | 中間処理後の量 |  資源化量  | 再資源化用途記入欄 |   |
|  |  　 　  |   |   |  |
|  |  　  |   |  　  |   |
|  |  　  |   |   |  |
|  |   |   |   |  |
|  |   |   |   |   |
|  |  　  |   |   |  |
|  |  　  |   |   |   |
|  |   |   |   |  |
|  |   |   |   |  |
|  |   |   |   |  |
|  合　計 | A 　  |  B  | C  |  |
| 再資源化率　(％)　　C / B ×１００ ％ |

備考

　１．処理方法

 処理方法を脱水、乾燥など複数使用している施設は、処理方法毎に区分し記入する。　　　但し、脱水後、焼成処理を行うように、同一汚泥が複数の処理をまたがる場合　　　　については、最終の処理方法とする。

　２．受入量

 水分を含んだ受入時の量とする。

 ３．中間処理後の量

　　　各処理方法により処理された処理後の汚泥の量とする。

　４．再資源化量

 処理方法毎の再資源化量が判別できない場合は合計量のみ記載でもよい。但し、合　　計量が確認できる資料を整備しておくこと。

 ５． 再資源化用途記入欄

 再資源化した用途を記入する。

　　　例)　埋戻材(公共工事用)

 資材の原料(セメント)　など

　６． 再資源化率

　　　中間処理された量に対する再資源化された量の合計の割合を％で表す。

様式－１０

 　　○○年○○月○○日

長崎県土木部長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 　　　基本単価一覧表に掲載されています処理業者名及び処理価格の掲載更新を申請

　　　　します。

 添付資料

 産業廃棄物処分業の許可証（写）

 建設汚泥の再資源化率表(様式－９)

様式－１１

 ○○　建企　第　○○　号

 　　　○○年○○月○○日

 事業者名 ○○○○

 役職・代表者名　○○○○ ○○○○

 長崎県土木部長　　　　○○○○

　　貴社からの○○年○○月○○日付けで申請がありました処理業者名及び処理価格につ

いて更新手続きが完了しましたので通知します。

記

 １．掲載有効期限　　　　　　　　　年　３月３１日まで

**再資源化施設の現地調査票　　(木くず、コン・アス塊)**

再資源化施設の　事業者名

　　　　　　 　代表者名

処分施設所在地　　　　　　　　　　市(郡)　　　　　　町

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   |   |  |
| １．許可証(写)・番号　 | 許可されている施設で再資源化されているか |  |
| ２．許可内容 | 許可証に記載されている産業廃棄物の種類及び施設が申請書内容と一致しているか |  |
| ３．再生材管理状況 | 製品として売却できる状態で管理保管しているか。 |  |
| ４．再生材の取り扱い | 有価物として、売買されているか |  |
| 総合判断及び意見 |
| ※　この調査は、再資源化が適正に実施されているかを確認するもので、施設の設備や機械、周辺への影響については、許可権者の調査項目である。もし、調査中に問題点等を発見した場合は、直接指導しないで、許可権者へ問題点を通知すること。 |

 調査年月日 　　　　年　　　　　　月 日

 調　査　者

**再資源化施設の現地調査票(建設汚泥)**

再資源化施設の　事業者名

　　　　　　 　代表者名

処分施設所在地　　　　　　　　　　市(郡)　　　　　　町

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   |   |  |
| １．許可証(写)・番号　 | 許可されている施設で再資源化されているか |  |
| ２．許可内容建設汚泥処理方法 　　　※(建設汚泥リサイクル指針　平成１１年１０月版より)　 | 許可証に記載されている産業廃棄物の施設が申請書内容と一致しているか (一致している項目を○で囲んで下さい。) | １．脱水処理(自然・機械・高度)　　　　　　　　２．焼成処理３．スラリー化安定処理４．乾燥処理(天日・機械)５．安定処理(造粒固化等)※ 移動式でも可 |
| ３．再生材管理状況　　 | 製品として売却できる状態で管理保管しているか。 |  |
| ４．再生材の取り扱い | 再資源化したものが、有価物として、売買されているか。 |  |
| 総合判断及び意見 |
| ※　この調査は、再資源化が適正に実施されているかを確認するもので、施設の設備や機械、周辺への影響については、許可権者の調査項目である。もし、調査中に問題点等を発見した場合は、直接指導しないで、許可権者へ問題点を通知すること。 |

 調査年月日 　　　　年　　　　　　月 日

 調　査　者